

土地・建物の評価額を確認できる 固定資産台帳の縦覧・閲覧

問い合わせ 税務課 ☎0942-85-3590

記事ID 0002819

- **縦覧** 他の固定資産の縦覧帳簿を見て、その固定資産と自分の固定資産の評価額を比較することで、評価額が適正かを確認できる制度
- **縦覧できる人** 市内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税義務者
- **とき** 4月1日(月)から5月31日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)、8時30分～17時15分
- **ところ** 税務課窓口
- **持ってくるもの** 本人確認できるもの ※代理人の場合は委任状も必要です
- **縦覧できる内容** 土地価格等縦覧帳簿＝①所在②地番③地目④地積⑤価格 ▼家屋価格等縦覧帳簿＝①所在②家屋番号③種類④構造⑤床面積⑥価格
- **その他** 土地・家屋ともに、他人が所有する土地や家屋の評価内容について、詳細な説明はできません。また、縦覧帳簿のコピーはできません

- **閲覧** 納税義務者が自己の資産の確認をするための制度
- **閲覧できる人** 市内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税義務者、借地・借家人など
- **とき** 4月1日(月)から5月31日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)、8時30分～17時15分
- **ところ** 税務課窓口
- **持ってくるもの** 納税義務者＝本人確認できるもの
▼法人＝従業員であることが分かるもの(例:健康保険証や社員証)と本人確認できるもの ▼借地・借家人＝賃貸借契約書と本人確認できるもの
※代理人の場合は委任状も必要です
- **その他** 希望者は記載事項の証明書を有料で請求できます

「本人確認できるもの」の一例(①②のいずれか)

- ① 運転免許証、マイナンバーカードなど(1点)
- ② 健康保険証と診察券など(2点)

※なお令和6年度の納税通知書発送日は
評価替年度のため、5月1日(水)です

とっちゃんのエコ環境かわら版 [vol.63] 問い合わせ 環境対策課 ☎0942-85-3561

記事ID 0001322



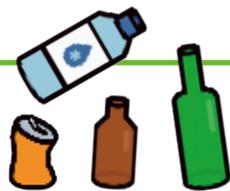
資源物の出し方

● 回収時間を守りましょう

各町区の資源物回収日時
は、それぞれ決められています。
指定された日時以外には出さないでください

● ペットボトル、カン、ビンは必ず洗浄し、分別して出しましょう

取り外せるふたやラベルは外してください。外したふたやラベルのうち、プラスチック製は『もやせるごみ』、金属製は『金属ごみ』で出してください



※衛生処理場資源物広場(真木町)は、プラスチック製のふたとラベルを資源物として回収しています ▼汚れが取れないペットボトルは『もやせるごみ』、カンは『金物ごみ』、ビンは『われものごみ』で出してください

● 回収対象以外は持ち込まないでください

町区の資源物回収場所での回収対象物は、ペットボトル、カン、ビン、廃食用油、有害ごみ(蛍光管・電球・乾電池・水銀温度計)、金物ごみ、われものごみです
※町区や老人会、子ども会などが独自で古紙類などを回収している場合もあります

おうちでランドリー!? ガスのパワーで35～52分※1で洗濯物をスピード乾燥!!

広告

乾太くん

部屋干し臭の原因菌の減少率

部屋干しのあの嫌なニオイ、部屋のジメジメ感がなくなります



ガス衣類乾燥機

99.9%

乾太くん
ユーザーボイス
ご紹介



TOSU GAS

鳥栖ガス株式会社

鳥栖市藤木町字若桜2465番地



82-4788

※1 洗濯物の量によります。